

## 愛媛県教育委員会 6月定例会会議録

### 1 開会の日時及び場所

平成16年 6月22日（火）午後 1時30分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

### 2 委員定数

6人

### 3 出席委員

委員長 井関和彦 委員 星川一治 委員 飯尾育子

委員 山口千穂 委員 砂田政輝 教育長 野本俊二

### 4 欠席委員

なし

### 5 会議に出席した公務員の職氏名

教育次長 西山修一

指導部長 一色 光

文化スポーツ部長 菅原正夫

教育総務課長 保木俊司

生涯学習課長 西岡真人

全国生涯学習フェスティバル推進室長 村上哲邦

義務教育課長 堺 雅子

高校教育課長 平岡長治

人権教育課長 小田芳朗

障害児教育課長 宇高勝美

文化振興課長 後藤佳一

文化財保護課長 池川孝文

保健スポーツ課長 南 新平

### 6 会議の概要

#### (1) 開会

委員長 午後 1時30分開会を宣する。

#### (2) 前会会議録の承認

委員長 前会会議録の承認について諮り、委員審議の結果、異議なく承認する。

#### (3) 教育長報告

委員長 報告を求める。

○平成16年 6月定例県議会質問及び答弁要旨について

教育長 愛媛県議会 6月定例会における教育委員会関係の質問事項と答弁要旨について報告する。

委員長 児童生徒の勤労観、職業観を育てる教育の重要性及び教員の社会人としての一般常識の涵養の必要性について意見を述べる。

教育長 社会人としての一般常識を身に付けさせることを10年研修のカリキュラムの中に取り入れるなど、幅広い人間性を育成していく考えである旨説明する。

長崎県佐世保市の事件を受けた今後の対応について

義務教育課長 長崎県佐世保市で起きた女子児童が同級生を殺傷する事件を受けて、県教育委員会の対応について報告する。

生涯学習課長 同事件を受けての、県PTA連合会の対応について報告する。

山口委員 情報モラルの指導について、一層の充実を図る具体的な方策について質問する。

義務教育課長 小中学校における情報教育の現状について説明し、コンピューターを使って学習を進める際には、その都度、情報モラルについての指導を行うよう通知した旨説明する。

委員長 実際の会話とインターネット等によるやりとりには相違があることを踏まえた上で、インターネット使用時のルールを十分に指導していくことの必要性について意見を述べる。

砂田委員 事件を受けて県教育委員会が行ったアンケート結果からは、情報モラルに関しての指導が教員によって異なること及び家庭でのインターネット使用に関する保護者の関わりの薄さが窺えるが、学校での指導については、マニュアル作成や校内研修の実施など、また、家庭に対しては、ガイドブックの作成や地区別懇談会の開催などを通じて、保護者を啓発していくことの必要性について意見を述べる。

教育長 文部科学省では、プロジェクトチームを設置し、再発防止策を検討しているが、当面の措置として、学校においては情報モラル教育の徹底などを実施に移すことが必要と考え、その旨通知した。また、PTA連合会では、研修会や緊急アピールについて検討しているが、学校とPTAの連携・協力も重要であり、できるところから取り組んでいきたいと考えている旨説明する。

委員長 議案第40号愛媛県社会教育委員の委嘱について、議案第41号愛媛県スポーツ振興審議会委員の任命について、議案第42号公立小学校教員の懲戒処分について、議案第43号県立学校教員の懲戒処分について、及びその他の協議の平成16年度優良公民館文部科学大臣表彰について、平成16年度社会教育功労者文部科学大臣表彰については、いずれも人事案件であり、それぞれ非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 議事の進行上、公開案件を先に審議することについて発議する。

全委員 異議ない旨答える。

#### (4) 議 事

ア 専決処分の承認

委員長 専決処分について報告を求める。

教職員の報賞について

高校教育課長 死亡した県立学校教員に対し、愛媛県教職員報賞規程に基づき報賞することについて、愛媛県教育委員会教育長専決規則に基づき専決処分した旨報告し、承認を求める。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

イ 議案審議

委員長 議案第39号を上程する。

○議案第39号 公立幼稚園の廃止認可について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 学校教育法第4条第1項の規定により、中島町の公立幼稚園の廃止を認可する原案について説明する。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 以後の案件を非公開とする旨宣する。

委員長 議案第40号を上程する。

○議案第40号 社会教育委員の委嘱について

委員長 議案説明を求める。

生涯学習課長 社会教育法第15条第2項の規定により委嘱している委員のうち、愛媛県小中学校長会長及び愛媛県高等学校長協会長の交替に伴い委員2名を委嘱する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第41号を上程する。

○議案第41号 愛媛県スポーツ振興審議会委員の任命について

委員長 議案説明を求める。

保健スポーツ課長 スポーツ振興法第18条第4項の規定により任命している委員のうち、愛媛県体育指導委員協議会会長及び愛媛県高等学校体育連盟会長の交替に伴い委員2名を任命する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第42号を上程する。

○議案第42号 公立小学校教員の懲戒処分について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 交通事故を起こした公立小学校教員を懲戒処分する原

案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

委員長 処分案提出が今日まで長引いたことについて質問する。

義務教育課長 起訴までに期間を要したためである旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第43号を上程する。

○議案第43号 県立学校教員の懲戒処分について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 交通違反をした県立学校教員を懲戒処分する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

(5) その他

○平成16年度優良公民館文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

生涯学習課長 平成16年度優良公民館文部科学大臣表彰の被表彰候補団体（1団体）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○平成16年度社会教育功労者文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

生涯学習課長 平成16年度社会教育功労者文部科学大臣表彰の被表彰候補者（2名）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(6) 閉会

委員長 午後3時00分閉会を宣する。